

令和7年度 こども美容室(案内)

今年度も、シャトー美容室のご協力により出張こども美容室を4月から月1回開設出来る事になりました。

この美容室は、ふだん様々な理由で美容室へなかなか行けないお友達などのため、慣れているセンター内でカットを行うという趣旨で始めました。どうぞみなさんご利用下さい。

開設日時 令和7年

4月9日、5月14日、6月11日、7月9日、8月20日、9月17日、10月15日、11月12日、12月10日

令和8年

1月14日、2月18日、3月18日

午後2時30分～4時30分（ただし、8月、12月、3月は午後1時～4時）

1日4～5人程度

カット内容 カットのみ。シャンプーやシャワーは行いません。
はさみだけでカットします。バリカンを使用しませんので、丸刈りは行いません。

料金 1,980円 当日、美容室での支払いになります。

対象 医療療育センター通園児、外来児(18歳未満)。兄弟は出来ません。

場所 医療療育センター1階「ひよこの部屋」 予約時間までにお越し下さい。

予約 電話番号 018-826-2401

受付時間 平日 8時30分～17時15分（開設日の前日は16時まで）

氏名・カルテ番号・年齢・性別・電話番号・住んでいる地域
美容師さんに伝えたい注意事項などを予約の際に伺います。

予約の受付は2ヶ月前から、開設日の前日まで。

例 4月は、5月・6月分の予約を受付。

5月は、7月分の予約を受付。

6月は、8月分の予約を受付。というようになります。

注意事項 ・キャンセル時は必ず連絡して下さい。
・場所や人に慣れないなど、カットの状況で次回にチャレンジしてもらう場合があります。
このような時は、料金はもらいません。
(カット時は危険のないように行いたいのをご協力下さい)
・好きなビデオがあったら持ってきて下さい。
・着替えを持ってきて下さい。

秋田県県立医療療育センター